

戦略的情報通信研究開発推進制度

ヒアリング説明資料

平成15年6月17日

総務省

戦略的情報通信研究開発推進制度

制度の概要

制度の概要（ 1 ）

【目的及び目標】

情報通信技術の研究開発力の向上や競争的な研究開発環境の形成による研究者のレベルアップ及び世界をリードする知的資産の創出、新たな情報通信サービス等の創出、および我が国による国際標準化活動への一層の貢献を図るため、総務省が設定した**3つの戦略的な重点目標**に沿った独創性・新規性に富む研究開発を推進するとともに、新規産業の創出や国際競争力の強化を図る

情報通信分野の中でも特に重点的に取り組むべき研究領域における研究開発 (**特定領域重点型**)

若手研究者の人材育成や、研究成果を実用化に結びつける産学官連携の仕組みづくりといった研究主体の育成に資する研究開発 (**研究主体育成型**)

世界をリードする国際標準の獲得を目指すための研究開発 (**国際技術獲得型**)

制度の概要（２）

【制度の特徴】

審議会答申等に基づく重点研究領域の設定

「情報通信研究開発基本計画」（平成12年2月 電気通信技術審議会答申）、「我が国の情報通信分野における研究開発体制の在り方について」（平成14年8月 情報通信審議会答申）等を踏まえ、特に重点的に取り組むべき研究領域を設定

公正かつ透明性の確保、評価結果の研究費配分への反映

- ・ 「科学技術基本計画」等を踏まえた外部専門家による評価
- ・ 各プログラム毎の特徴に応じた評価項目の設定（評価項目は提案者に対しあらかじめ公開）
- ・ 評価結果については、これを研究費配分に反映
- ・ 評価コメント、評価点については評価終了後に提案者に通知

制度の概要（ 3 ）

【制度の特徴】

評価体制の整備

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「情報通信技術の研究評価の在り方について」(平成14年3月 情報通信審議会答申)等を踏まえた評価システムを構築

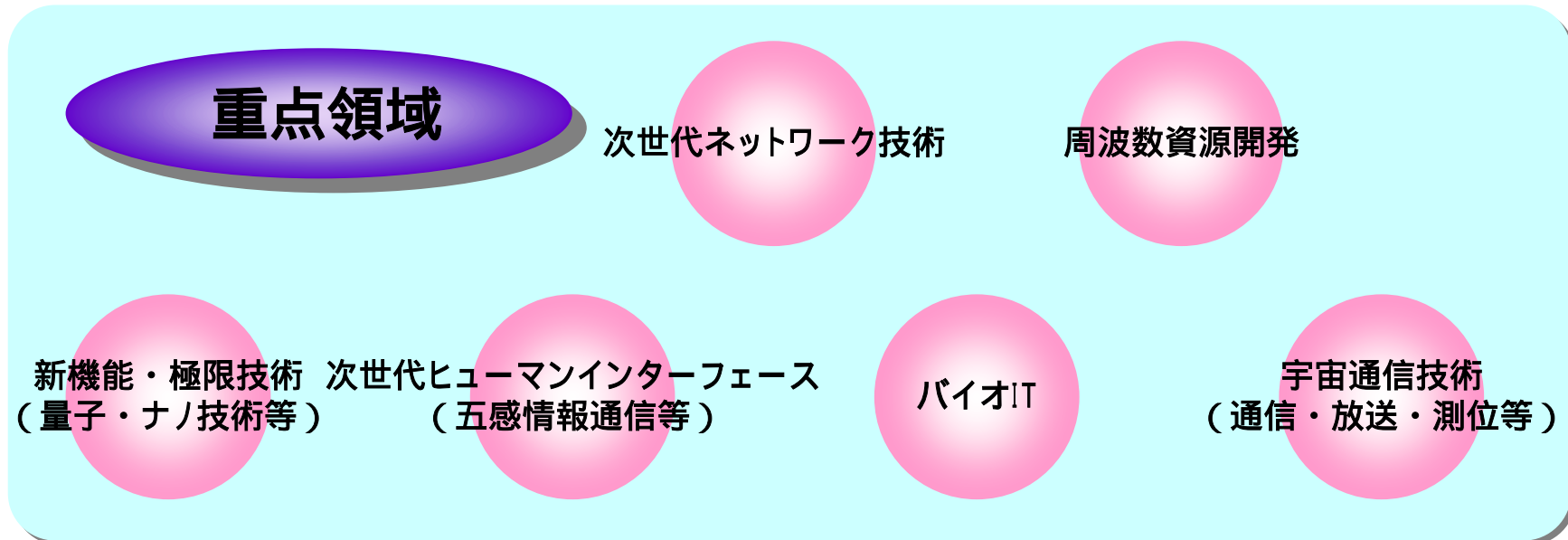
- ・ 高い資質を有したピアレビュー制度の導入
- ・ ピアレビューによる評価と、評価委員会による評価で構成される2段階評価システムを導入
- ・ 評価業務等の効率化、迅速化を図るため、平成15年度よりデータベースシステムを導入(さらに今年度中に電子申請システムの導入を予定)
- ・ 評価業務に従事する人材として研究経験のある者(プログラムオフィサー)を配置(平成15年度に専任化を予定)

制度の概要（４）

【公募分野（プログラムの種類）】

< 特定領域重点型研究開発 >

情報通信研究開発基本計画等において、情報通信技術の中で特に重点的に取り組むべきとされている研究領域を踏まえて総務省が設定した特定領域の研究開発課題



制度の概要 (5)

【公募分野(プログラムの種類)】

< 研究主体育成型研究開発 >

情報通信研究開発基本計画において、高度情報通信社会の構築に向けて社会的要請度が高く、急速な技術革新に対応する上で、特に緊急性及び重要性が高い重点研究開発プロジェクトとして選定された研究領域分野の研究開発課題 (具体的な研究領域は資料1 - 2に記載)

若手研究者向け



若手研究者
(個人)

又は



若手研究者
(グループ)

産学(官)の研究共同体向け

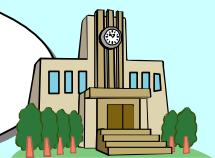


民間企業

研究共同体



国や地方自治体等の研究機関



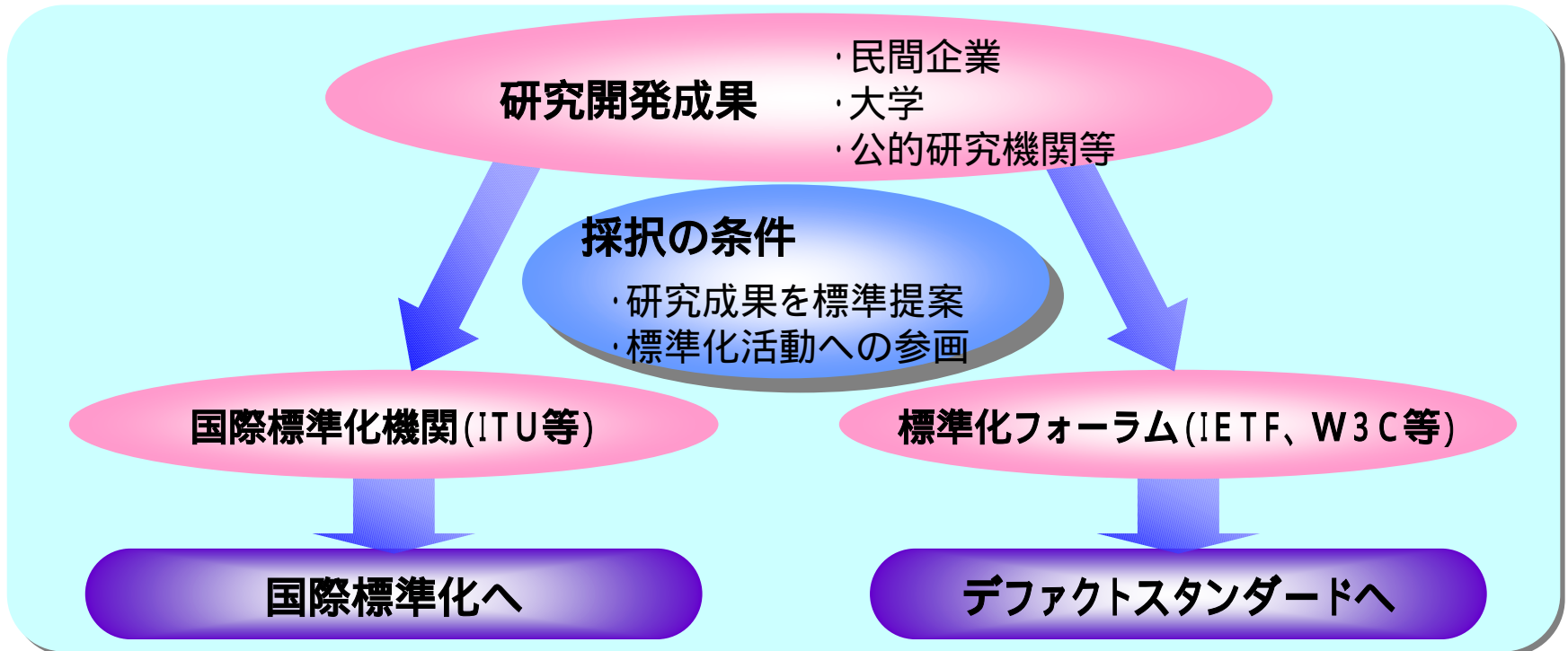
大学等

制度の概要 (6)

【公募分野(プログラムの種類)】

< 国際技術獲得型研究開発 >

ITU(国際電気通信連合)等における国際標準化活動に貢献(開発したプロトコル等の国際標準化機関への提案等)することを前提とした研究開発課題



制度の概要（ 7 ）

【公募対象者】

大学、民間企業、独立行政法人等の研究機関に所属し、当該機関において研究開発を行うことのできる個人又はグループ

研究主体育成型研究開発の場合は、

・ 35歳以下の若手研究者

又は

・ 民間企業及び大学等の研究者から構成されるグループ

であることも必要

制度の概要（ 8 ）

【配分方針】

情報通信審議会等の答申に基づき、情報通信技術の中で特に重点的に取り組むべき研究領域(特定領域)の研究開発課題を重視

産学官連携による研究開発や若手研究者が行う研究開発の推進、国際標準の獲得といった政策のプライオリティを勘案しつつ、総務省がプログラム毎の配分方針を決定

個別課題に対する配分方針については、外部有識者により構成される評価委員による書面評価の結果をもとに、総務省がプログラムオフィサーの意見を踏まえて採択課題及びどの課題にどの程度の配分を行うか立案し、評価委員会へ提出

総務省は、評価委員会の審査結果を踏まえ配分額を最終的に決定

制度の概要（ 9 ）

【年間研究費額・研究開発期間等】

| プログラム名 | 年間研究費 | 研究期間 | 採択件数 |
|-------------|-------------------|------|---------------|
| 特定領域重点型研究開発 | 2000万円 | 3年以内 | 各領域毎に 数件程度 |
| 研究主体育成型研究開発 | (若手向け) 1000万円 | 3年以内 | |
| | (産学官向け) 5000万円 | 5年以内 | |
| 国際技術獲得型研究開発 | 5000万円 | 3年以内 | |

特定領域重点型のプログラムについては、年間研究費、研究期間がこれと一部異なるものがある。
研究費のほか、間接経費として研究費の30%を別途配分。

制度の概要 (1 0)

【 1 課題当たり平均年間研究費額と平均研究開発期間】

| プログラム名 | 年間研究費 | 研究期間 |
|-------------|-----------------------|---------|
| 特定領域重点型研究開発 | 1 4 9 7 万円 | 3 . 3 年 |
| 研究主体育成型研究開発 | (若手向け) 8 1 2 万円 | 2 . 9 年 |
| | (産学官向け) 4 7 0 9 万円 | 5 . 0 年 |
| 国際技術獲得型研究開発 | 3 2 5 6 万円 | 3 . 0 年 |

制度の概要（ 1 1 ）

【運営方法】

公募の周知・広報活動

総務省及び地方総合通信局が中心となり、次のとおり実施

- ・ 公募説明会の開催(全国12ヶ所)
- ・ 各大学等へ対しパンフレット、ポスターの送付
- ・ 提案者からの問合せへの対応
- ・ ホームページ上へ提案要領、申請書様式の掲載
- ・ 公募開始の報道発表の実施
- ・ 学会事務局への周知広報の依頼 等

制度の概要（ 1 2 ）

【運営方法】

審査(課題評価)

- ・ 研究課題の評価は、評価実施指針等に基づき、「採択評価」、「継続(中間)評価」及び「事後評価」を実施
- ・ 課題評価は、外部専門家により構成される評価委員が実施
- ・ ピアレビューによる評価と評価委員会による評価で構成される2段階評価システムを導入(採択評価時)
- ・ ピアレビューアーの選任等はプログラムオフィサー等の知見を活用しつつ実施
- ・ 評価委員による書面評価結果をもとに、総務省がプログラムオフィサーの意見を踏まえて採択課題候補、資金配分案を立案し、評価委員会へ資料を提出
- ・ 総務省は評価委員会の審査結果を踏まえ、採択課題及び資金配分額を最終的に決定

制度の概要（ 1 3 ）

【運営方法】

資金交付

- ・ 採択課題決定後、提案者の所属する研究機関と総務省の間で研究委託契約を締結
- ・ 委託先が希望する場合、契約後に研究資金の概算払いを行う

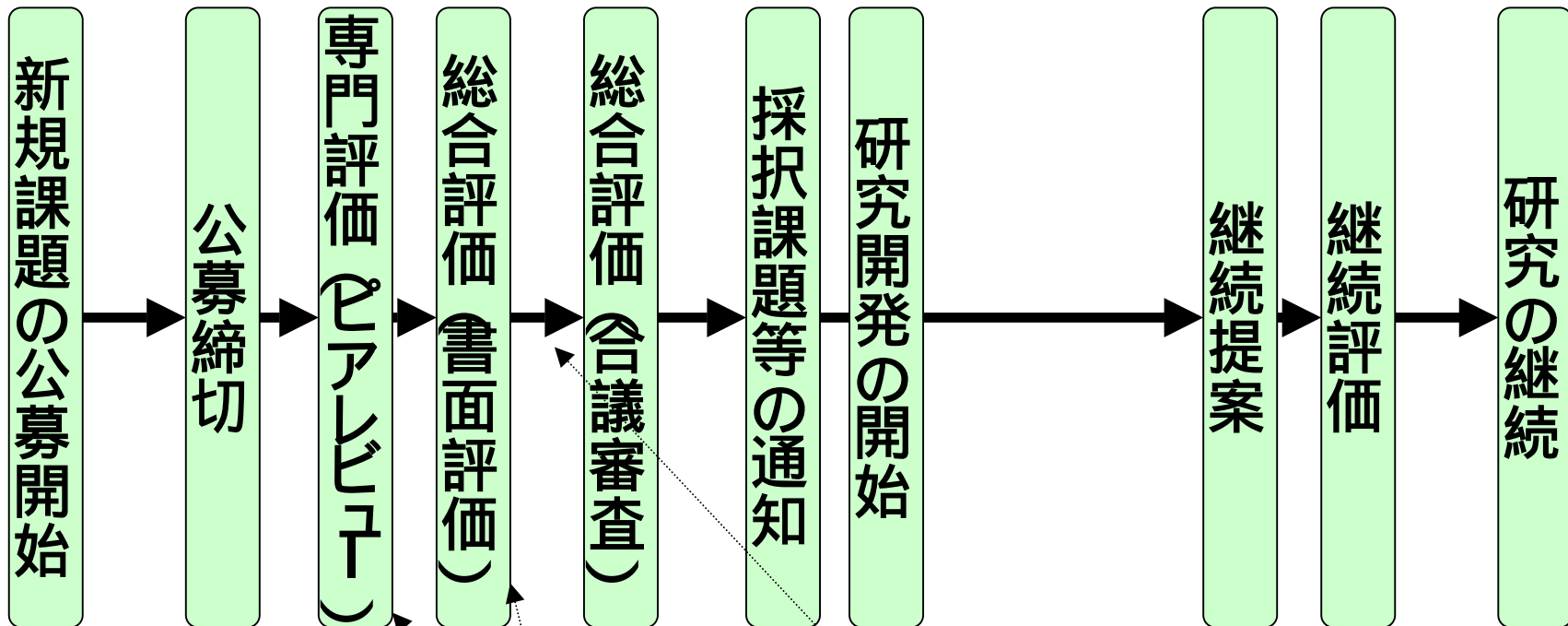
進捗把握

- ・ 年度末に行う継続評価（または中間評価）資料等により毎年度の進捗状況により把握
- ・ 経費が適正に使用されているかどうかをより厳密にチェックするため、今年度より各地方総合通信局が主体となり経費検査を実施する予定

制度の概要 (1 4)

【評価時期 / 評価方法】

平成15年 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 平成16年 1月 2月 3月 4月



研究者が提案書を提出

公募領域等については評価委員会の意見を踏まえ総務省が予め決定

提案課題の研究領域の専門家による技術を中心とした書面評価

専門評価の結果、一定数に絞りこまれた課題に対して行う総合評価(書面評価)

総合評価(書面評価)の結果、上位となった課題を中心に審査

プログラムオフィサーの知見を活用しつつ、総務省が評価者を選任

評価委員会からの報告に基づき、総務省が採択課題を決定

委託研究(継続)契約の締結
概算払希望先へ委託費を支出

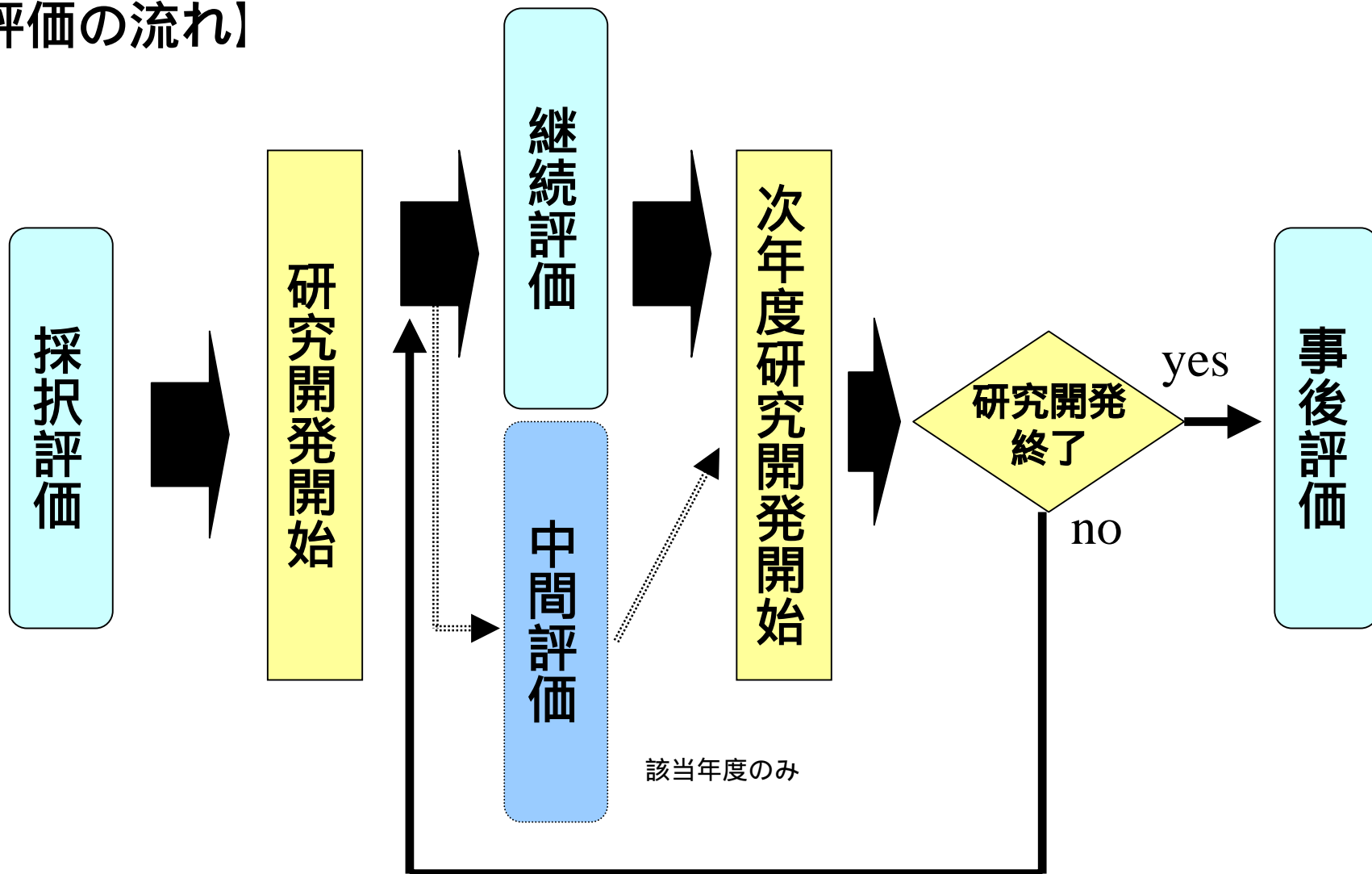
書面評価の結果をもとに、総務省がプログラムオフィサーの意見を踏まえて採択課題候補等を立案

委託研究(継続)契約の締結

概算払希望先へ委託費を支出

制度の概要 (1 5)

【評価の流れ】



戦略的情報通信研究開発推進制度

成果等に係る評価の結果

成果等に係る評価の結果（１）

【実施方法】

外部有識者・外部専門家から構成される、戦略的情報通信研究開発推進制度評価委員会委員が行った平成14年度採択課題に対する継続評価結果、および制度概要等について総務省がとりまとめた資料について、評価委員会委員に送付して評価を依頼。その評価結果及びプログラムオフィサーの意見を踏まえて総務省が実施

成果等に係る評価の結果（２）

【応募件数・採択件数等】

| プログラム名 | 応募件数 | 採択件数 | 採択率 | 契約額 (百万円) |
|------------------|------|------|-----|--------------|
| 特定領域重点型研究開発 | 155件 | 26件 | 17% | 389 |
| 研究主体育成型研究開発 | 167件 | 16件 | 10% | 324 |
| 若手先端IT研究者育成型研究開発 | 65件 | 11件 | 17% | 89 |
| 産学官連携先端技術開発 | 102件 | 5件 | 5% | 235 |
| 国際技術獲得型研究開発 | 30件 | 3件 | 10% | 98 |
| 合 計 | 352件 | 45件 | 13% | 811 |

成果等に係る評価の結果（3）

【研究性格別課題件数】

| プログラム名 | 基礎研究 | 応用研究 | 開発研究 |
|------------------|------|------|------|
| 特定領域重点型研究開発 | 10件 | 16件 | 3件 |
| 研究主体育成型研究開発 | 4件 | 11件 | 3件 |
| 若手先端IT研究者育成型研究開発 | 3件 | 6件 | 3件 |
| 産学官連携先端技術開発 | 1件 | 5件 | 0件 |
| 国際技術獲得型研究開発 | 0件 | 3件 | 0件 |
| 合 計 | 14件 | 30件 | 6件 |

2つの研究領域にまたがる課題については各々1件とした

成果等に係る評価の結果（４）

【研究成果】

| プログラム名 | 対外発表 件数 | 論文掲載 件数 | 被引用 論文数 | 特許出 願件数 | 標準化 提案数 |
|------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|----------------------|---------------------|
| 特定領域重点型研究開発 | 70件 (355件) | 189件 (756件) | 118件 (410件) | 3件 (139件) | 2件 (8件) |
| 研究主体育成型研究開発 | 41件 (152件) | 63件 (318件) | 10件 (114件) | 14件 (129件) | 0件 (1件) |
| 若手先端IT研究者育成型研究開発 | 27件 (66件) | 30件 (129件) | 6件 (52件) | 7件 (46件) | 0件 (0件) |
| 産学官連携先端技術開発 | 14件 (86件) | 33件 (189件) | 4件 (62件) | 7件 (83件) | 0件 (1件) |
| 国際技術獲得型研究開発 | 2件 (8件) | 21件 (83件) | 0件 (4件) | 5件 (6件) | 17件 (55件) |
| 合 計 | 113件 (515件) | 273件 (1157件) | 128件 (528件) | 22件 (274件) | 19件 (64件) |

()内は研究開発終了時の見込数

成果等に係る評価の結果（５）

【継続評価結果】

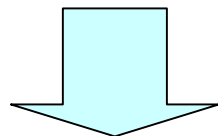
| プログラム名 | 評価項目 | | | |
|------------------|---------------|------------------------------|---------------------------|------|
| | 目標の達成状況及び進捗状況 | 今後の実施計画・資金計画及び最終的な達成目標の明確な設定 | 研究開発の実施体制(役割・責任分担及び資金管理面) | 総合評価 |
| 特定領域重点型研究開発 | 3.7 | 3.6 | 3.6 | 3.6 |
| 研究主体育成型研究開発 | | | | |
| 若手先端IT研究者育成型研究開発 | 3.5 | 3.5 | 3.3 | 3.4 |
| 産学官連携先端技術開発 | 3.5 | 3.4 | 3.2 | 3.4 |
| 国際技術獲得型研究開発 | 3.5 | 3.6 | 3.9 | 3.8 |

継続評価は、1課題につき5人の評価者が絶対評価(5段階評価)により実施
 上表は5人の評価者の平均点を示した

成果等に係る評価の結果（6）

【評価結果】

全体的に見て、現時点における研究開発の進捗、成果の創出状況は良好



（今後の留意事項）

< 研究成果創出に向けた適切な進捗管理 >

今後も引き続き研究開発の進捗状況について注意を払っていく

< 事後評価結果の制度設計への反映 >

今後実施予定の事後評価結果を踏まえた制度設計を実施

< 審議会答申等を踏まえた研究領域の設定 >

審議会答申内容等の見直しに対応した研究領域を設定

< 募集開始 / 資金交付時期の早期化 >

来年度以降も引き続き募集開始時期・資金交付開始時期スケジュールの前倒しを実施

< 研究配分資金の確保 >

採択件数確保に向け、予算の獲得に向けて積極的に取り組む